

会 議 録

| | |
|---------------------|--|
| 名 称 | 令和5年度第1回 目黒区地域保健協議会 |
| 日 時 | 令和5年10月23日（月曜日） 午後1時30分から午後3時30分まで |
| 場 所 | 目黒区総合庁舎地下1階 第18・19会議室 |
| 出席者 | （委員）西脇会長、渡邊副会長、寺田委員、近藤委員、中川委員、橋本委員、宿野委員、小林委員、小川委員、池田委員、百瀬委員、松原委員、篠崎委員、三柴委員、今井委員、柏木委員、黒部委員、ダン委員、山口委員 （区側）石原健康推進部長、香川健康推進課長、藤田生活衛生課長、齋藤保健予防課長兼新型コロナ予防接種課長、滝川感染症対策課長、齋藤碑文谷保健センター長 |
| 配付資料 | 令和5年度第1回目黒区地域保健協議会 次第 資料1 新型コロナウイルス感染症への対応について 資料2 新型コロナワクチンの令和5年秋開始接種について 資料3 難病医療費助成制度改正 令和5年度めぐる難病カフェチラシ 資料4 目黒区の母子保健に関する取り組み 参考資料 目黒区地域保健協議会条例 目黒区地域保健協議会委員名簿 目黒区の健康福祉（令和5年度版） |
| 会議次第 | 1 開 会 2 健康推進部長挨拶 3 委員の紹介 4 区側出席者の紹介 5 会長・副会長の選出 6 議 事 （1）新型コロナウイルス感染症への対応について （2）難病対策について （3）母子保健について 7 その他 8 閉 会 |
| 会議の結果 及び 主な発言 | 1 開 会 2 健康推進部長挨拶 3 委員の紹介 4 区側出席者の紹介 5 会長・副会長の選出 目黒区地域保健協議会条例第4条第1項に基づき、会長に西脇委員、副会長に渡邊委員が選出された。 6 議 事 （1）新型コロナウイルス感染症への対応について 資料1により感染症対策課長、資料2により新型コロナ予防接種課長が説明。 委員： 感染者数の把握について、目黒区内で定点把握を行っている医療機関は何病院か。 区側： 一定の基準により東京都が選んでおり、目黒区内では8医療機関が選ばれている。 |

(2) 難病対策について

資料3により保健予防課長が説明。

委員： めぐる難病カフェは良い取り組みだと思うが、どのように周知しているか。また、患者会等に案内してはどうか。

区側： めぐる難病カフェ事業は区のウェブサイトでも案内している。また、両所で月1回実施しているパーキンソン教室の参加者へ案内しており、パーキンソン教室の参加者がめぐる難病カフェの申込者数の大半を占めている。

様々な機会を通じ事業の周知を図ることは重要であり、在宅療養推進協議会にて事業の実施を周知したところである。保健師の地区活動における保健相談でも引き続き案内していく。

委員： 「めぐる難病カフェ」という名称を検討してはどうか。

区側： 本事業は、両所のパーキンソン教室の事業日程のうち11月の回を「めぐる難病カフェ」という看板に変え、パーキンソン教室への参加者以外にも広く声掛けし実施するものである。今年度から開始した事業であり、来年度以降の事業展開については、参加者へのアンケート調査やご家族の意見を把握した上で、よりよい方向で進めていけるよう検討していきたい。

(3) 母子保健について

資料4により碑文谷保健センター長が説明。

委員： 母子保健の多様なサービスについて、より一層、サービスを必要とする区民へ届けるには、広報に課題があるのではないか。

区側： 妊婦面接等の機会を捉えて必要な情報を案内しており、継続的に支援が必要な妊婦には支援プランを作成して見守りや支援を行っているが、支援が各種あることにより、必要な支援を必要な時に見直すことに難しさがあると考えている。

冊子「めぐる子育てホッとブック」、アプリ「母子モ」及びリニューアルした目黒区ホームページをご活用いただきたい。

引き続き支援を必要とする区民にわかりやすい情報を提供していきたい。

委員： 働く妊産婦に対しての配慮を伺いたい。

区側： 働く妊産婦に対してのサービス提供には課題があると考えており、妊婦面接のオンラインによる相談の実施や、出産準備教室の土曜日・日曜日開催枠の増加等の改善を図っている。また、産後には産後ケア事業の訪問型を実施しているのでご活用いただきたい。

委員： 所管部署が異なるかもしれないが、病児保育について伺いたい。

区側： 子育て支援部の事業であるが、目黒区では病後児保育を行っている。病気中的子どもがいる場合、仕事を休むことのできる環境づくりが最も重要であると考えているが、子育て支援部や医師会と連携しながら、労働環境についても見極めつつ検討していくことが必要な課題である。

委員： 男性の育休取得の推進が叫ばれているが、父親が育児をキャッチアップできる取り組みはあるか。

区側： 父親に特化していないが、出産準備教室等、母親だけでなく父親も参加可能な事業が多くある。また、育児に参加する祖父母等が参加できる事業もあり、事業の拡大を図っている。

委員： シルバー人材センターによる育児支援について、人員不足により生後1～2ヶ月の乳児の見守りを利用できなかった経験があるが、当該事業やその他事業においても人員不足となっていないか。

区側： 母子保健事業において人手不足の影響は見られないが、宿泊型の産後ケア事業では施設の体制が整わず、受け入れにくい状況が生じることもある。
なお、シルバー人材センターに関しては所管課ではないため把握していない。

委員： ファミリー・サポート・センターとの連携は行っているか。

区側： ファミリー・サポート・センターは子育て支援部が所管となるが、例えば、地区担当保健師による面談で、ファミリー・サポート・センター等の他部署の事業を必要に応じ案内している。子育て世代包括支援センターの事業においても、保健所と子育て所管の連携により総合的な支援を行っている。

委員： 産後ドゥーラやにこにこサポートといった明確な支援サービス事業はあるか。

区側： 目黒区では、子ども家庭支援センターが所管となる家事育児サポーター（産後ドゥーラ）利用費助成事業や家事育児支援ヘルパー派遣事業を実施している。

7 その他
特になし。

8 閉会

以 上